

# 「赤ちゃんの駅」登録施設募集

芦屋市は、外出先で授乳やおむつ替えのために利用できる「赤ちゃんの駅」として登録し、サービスを提供して下さる施設を募集します。たくさんの民間施設や公共施設などに登録いただくことにより、赤ちゃん連れでも気軽に安心して外出できる環境づくりにぜひご協力ください。

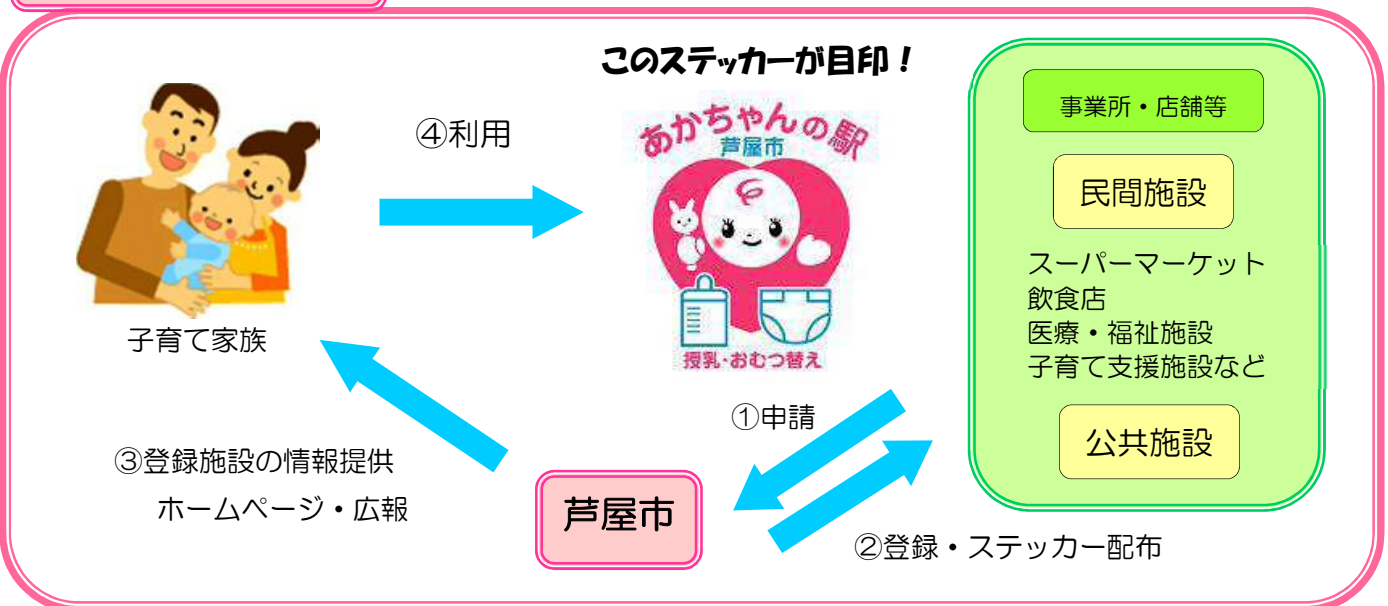
## 「赤ちゃんの駅」登録の要件

- ★登録いただく施設：芦屋市内のスーパーマーケット、飲食店、医療・福祉施設など
- (1) 屋内で授乳ができるスペースを提供できる。
- (2) おむつ替えができるスペースを提供できる。
- (3) ミルク用お湯の提供ができる。(可能な場合)

## 登録の方法など

- (1) 登録を希望される施設は「登録申請書」を子育て政策課へ持参、または郵送により申請してください。(「登録申請書」芦屋市ホームページからダウンロードできます。
- (2) 申請内容について審査の上、登録施設基準を満たすと認められた場合に登録させていただきます。
- (3) 登録後、芦屋市から「赤ちゃんの駅」登録ステッカーを配布します。
- (4) 登録施設は登録ステッカーを利用者が見やすい場所に掲示していただきます。
- (5) 登録施設の名称、所在地等をホームページや情報誌などで広く情報提供させていただきます。

## 赤ちゃんの駅のしくみ



## 登録申込み先・お問い合わせ

芦屋市こども・健康部子育て政策課

〒659-8501 <住所不要>

TEL 0797-38-2045 (直通)